慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「大学体育研究」の新たな視座を求めて
Sub Title	For the new point of view of the physical education study in the university
Author	村山, 光義(Murayama, Mitsuyoshi) 近藤, 明彦(Kondo, Akihiko)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	2014
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.53, No.1 (2014. 1) ,p.15- 23
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別寄稿：体育研究所基盤研究のスタートに際して
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00530001-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別寄稿：体育研究所基盤研究のスタートに際して

「大学体育研究」の新たな視座を求めて

村山　光義＊　　近藤　明彦＊

For the new point of view of the physical education study in the university

Mitsuyoshi Murayama[1], Akihiko Kondo[1]

はじめに

1961年に設立された慶應義塾大学体育研究所は2011年，設立50周年を迎えた。これを記念し，同年12月に「慶應義塾の体育・スポーツを問い直す」というシンポジウムが開催された。そこでは，「大学における競技スポーツ」「スポーツにおける大学と地域の連携」「大学体育教員の使命」と題された３つの視点で，体育研究所の今後の在り方について議論がなされた（慶應義塾大学体育研究所2012）。これらは21世紀のグローバル化社会において大学の体育教育を担う体育研究所が取り組むべき課題である。シンポジウムでは，こうした取り組みが今後一層求められること，また研究教育機関としての体育研究所は各課題解決に向けて研究成果を上げる必要性があることが確認された。

これを受け，2012年，体育研究所はこうした広範な課題に日常的に取り組むために「体育研究所基盤研究」を立ち上げ，研究成果を体育教育・スポーツ振興活動に活かしながら体育研究所の事業発展を図ることとした。具体的には，大テーマを「大学体育の今日的課題解決に寄与する総合的研究」とし，核となるテーマとして以下の３つを掲げ，定常的に研究を推進することとした。

①大学体育の教育理念とカリキュラム

②体育の FD 実践，授業プログラム

③学生のスポーツ行動および大学におけるスポーツ

これらのテーマは，我々は何をなすべきで，どのように存在意義を示していくのか？という自問自答を経て，教育・体育，学生スポーツ・地域連携といった先述のシンポジウムの視点を基礎として設定された。これらは格段目新しいものではなく，長く研究課題とされてきた内容と捉えることも出来る。しかし，これまで体育研究所が継続的な課題を掲げ研究に取り組むことは少なかった。本稿の目的は，これらの課題に対する体育研究所の取り組みを歴史的に再確認するとともに，テーマに関わる諸問題を現代的視点で整理し，その重要性を考察することである。

１．大学体育の理念構築に向けて

（１）体育とは何か ～根幹の議論を深める～

体育研究所の研究課題は「体育」である。研究所の規程には「研究所は体育学ならびに関連諸科学の研究及び教育を行う」ことが目的とされ，その達成のための事業として「体育の講義及び実技の実施」「定期研究会の開催」「機関誌発行」「その他の目的達成事業」が明記されている。しかしながら，体育実技実施には力が注がれて来たが，その研究が十分であったか，そして何よりそれが「体育学」に基礎を置けているか検証する必要があろう。

我々は体育とスポーツの差異や類似性を議論した上で，それぞれの取り組みにリーダーシップを取る必要がある。少なくとも教員として体育の講義・実技を行う上で無視できない議論である。しかし，スポーツとは何かを論ずることと同様に体育（体育学）とは何かを問うことは容易ではない。

ａ）体育の歴史とその概要

現代では体育とは学校教育における教科名として認識されている。明治に入り，Physical Education の訳語と

＊慶應義塾大学体育研究所教授　　1) Professor, Institute of Physical Education, Keio University

して使われるようになったが，名称においては体術（明治５年）に始まり，体操（昭和16年まで），体錬（戦時中・昭和20年まで）が教科名で，戦後に入って体育が教科名となった。すなわち，明治以前の体育については欧米の歴史からその流れと内容を見ておく必要がある。ここでは，概要を示すこととする。

古くギリシャにおいては，医学的見地に基づいた合理的で合目的的な身体運動を行い，健康を志向する「体操」があった。しかし，キリスト教の支配下において，「精神の器としての身体」は低く見られることとなり，その復権は中世・ルネッサンスまで待つこととなる。この復活にはイタリアのメルクリアリス等が古代ギリシャの体育の効果を医学的に推奨するといった動きがあった。この後，「徒手体操」としてスウェーデン体操や，ドイツ体操・デンマーク体操等として再生されるが，集団行動（マスゲーム）と連動し，軍事教練的要素も加わることとなった。身体活動を通じて身体の鍛錬をする教育はアメリカにおいても重視されていた。大筋活動を通じ健康を維持するため Physical Education の分野はその後，fitness や wellness 等の概念の確立とともに教育として発展をする。

一方，近代イギリスにおいては，パブリックスクールにおけるスポーツを通じた教育が有名である。もともとスポーツとはイギリスにおいて貴族の遊び（play）を指すものであったが19世紀に運動競技を指すものに拡大していく。パブリックスクールの１つであるラグビー校のトーマス・アーノルド校長はスポーツ（ゲーム）による教育推進を掲げ，それまで禁止されていたフットボールが全暇時間での活動として許可され，その他ラグビーフットボール・クリケット・水泳・体操も行われた。また，寄宿舎（寮）の対抗ゲームとしても展開し，集団規律と寮自治の確立，団体スポーツを通じてのフェア・プレーと闘争心の涵養，リーダーシップ・メンバーシップ，ルールを守る精神等，スポーツマンシップ教育によるジェントルマンの育成を目指した。イギリスのこうした運動競技を礼賛する動きはアスレティシズムと呼ばれ，スペンサーの言う「知育・徳育・体育」と相まって，スポーツ活動が人格の陶冶・人間形成として機能するという基礎的哲学となっている。クーベルタンがパブリックスクールのスポーツ教育に強い感銘を受け，青少年へのスポーツの普及，平和的社会の確立として近代オリンピックを始めたのもこうした流れの先にあったものである。

体育の関連事項として体操やプレイおよび運動競技としてのスポーツの他に，ダンスと武道をみておく。ダンスとは歴史的に考えれば，民族舞踊や演劇等の表現としての身体活動から発展している。自己への気づきや創造性，精神的鍛練といった要素を含み，また，宗教的な儀礼として生活に密着した身体活動でもあり教育的価値が認められる。宗教的な身体活動として，精神性を鍛える点ではわが国における武道もこれに通じるものがある。稽古による技術の獲得，それを通じた「人格の完成」を目指す活動は生涯に渡り継続されるものである。また，「礼」を重んじ，他者への配慮等も重要な要素として挙げられ，まさに教育的な活動である。

以上をまとめれば，体育の要素には「身体を鍛錬すること」「精神を鍛錬すること（創造力の発揮を含む）」「社会性を身につけること」等があると言える。その実践として体操，プレイ，スポーツ，ダンス，武道といったものがあり，これらは「教材」として体育の中に存在している。

ｂ）戦後の体育・スポーツ

ここまで，歴史的に体育をみてみたが，現代における体育はこうした歴史の上に，さらに社会的事情を伴って変化し続けているといえる。そこで，わが国の戦後の体育について文献的考察からその内容を考えることとする。

戦後の体育学研究を代表する前川（1970）は，体育について諸外国の概念に学びながら「教育としての機能を果たすものあるいは教育の一分野であり，『身体活動』を通じて行われる教育」としている。またその後，「楽しい体育論」を主張した宇土（1986）は，体育の捉え方が身体活動を通じた教育から『運動の教育』と変化したとしている。さらに中村（1987）は「体育は，スポーツ，レクリエーション，レジャーと区別される，学習による人格形成を目的とする教育の一領域を占めるもの」とし，「学校体育，生涯体育，社会体育，企業内体育等の分類が出来る」としている。以上は，戦後の体育学に大きな影響を与えた研究者の体育の概念であるとされ（友添2009），時代とともに体育の捉え方が変化しても「体育が教育である」ことを主張するのに十分な根拠を示すものと考えられる。

体育が教育であるとして，スポーツも教育ではないのか，という議論が成り立ち，体育とスポーツを同一視する傾向は依然残っている。しかしながら，両者に多くの違いがあることも議論されている。佐伯（1973）は，体育は運動学習という教育であるとした上でスポーツに

ついて以下の様に述べている。

スポーツと教育の関係は二面的である。それは，スポーツへの教育であると同時にスポーツによる教育でもある。 ～中略～ 従来，わが国の学校体育は，生活文化としてのスポーツに対する社会的欲求が低かったせいもあって，前者を運動部で，後者を授業でという型であった。前者はそれが真のスポーツであったか疑問であると同時に，教育的であったかはさらに問題であるし，後者はスポーツの体操化とも言われるように，ともに現代社会における有効性を失いつつある。

この議論はすでに1973年になされたものであるが，体育の問題を鋭く指摘している。さらにまた，スポーツの人口増大と大衆化が世界的潮流となり，1978年のユネスコ「体育・スポーツ憲章」の採択等により体育教科を「スポーツの教育」と捉えようとする動きが見られた。これに対し中森（1996）は，「スポーツの正しい発展をはかる主体的能力を学校体育で養うことは極めて重要であるが，そのことが体育という教科名をスポーツに改変してよいことにはならない」としている。その理由として「『からだ』を持った人間形成が重要で，身体の持つ意味を追及する上で体育がスポーツ教育に矮小化されてはならない」としている。また佐藤（1991）は「体育とスポーツは離隔概念であり，体育は『教え－教えられる』という関係概念であり，スポーツは文化・現象であり実体概念である」として，両者を区別して論じるべきとしている。特に「スポーツは20世紀末から大量の情報ともに拡大し，スポーツ自体の概念的把握の試みはようやく緒についたばかりである」（佐藤，1991）としている。さらに佐伯（1996a）は「運動」に対する戦後50年の社会的な要求を考察し，「教育需要」であった体育への期待が「生活需要」を経て「文化需要」へと変容していると述べている。その上で，21世紀の体育はこうした「スポーツ文化」への期待の高まりを考慮し，社会の変化に追従しながらスポーツ生活の主体をどのように形成（育成）するかに，その存在意義がかかっているとしている（佐伯1996b）。スポーツ文化はいわゆる運動競技の枠を超え拡大し続けており，教育という切り口のみでは語りきれないものとなっている。つまり，何を持ってスポーツと見なしうるかという点は，スポーツの類概念である「文化」そのものの概念検討を前提として議論が必要である。さらには，体育がスポーツを重要な対象としていることを自覚し，体育がどうあるべきか，体育が目指すものを議論し，体育学の原点に立ってその意義を主張していく事が今再び必要であると考える。

以上を踏まえて，体育研究所基盤研究のコアテーマとして①大学体育の教育理念とカリキュラム，というものがまず根本的な議論の場となるべきである。体育の理念を議論し，その実現の場としてどのようなカリキュラムを組んでいくかが，本塾における第１の課題となる。次に大学のカリキュラムに関わる点を見てみることとする。

（２）大学体育の変容 ～大綱化以後の状況～

1991年大学設置基準の大綱化がなされ，それまで必須科目であった大学における「保健体育」が，その開講を各大学における教育理念や特徴に合わせて変更可能となった。それまでも大学体育の必要性に関しては，繰り返し議論がなされて来ていたが，この時多くの大学において保健体育科目を必修から外すことが行われた。本塾においても体育研究所の担当する学部において選択科目への移行がなされた。これに前後して，全国各地で保健体育科目の名称変更に関する議論が盛んに行われた。すなわち，「スポーツ」に関する名称への変更が増えた。象徴的なのはいわゆる体育大学において学部の名称が「スポーツ科学」等へ改変され，新設の大学学部においても「体育」よりも「スポーツ」優位になっていった。そして，多くの大学で保健体育科目が「スポーツ」の名称に改変されていった。

この動きにはいくつかの背景があったと考えられる。１つには，1980年代後半，「スポーツ・フォア・オール」運動を受け体育を「スポーツ教育」としてはどうか，という議論がすでにあった（伴1996a）。また，従来から「体育」にはアカデミズムがない，大学にそぐわないという指摘があり（例えば昭和36年の学術会議の発表，伴1996b），大綱化を受け，体育にもサイエンスがあることを主張する１方策として「スポーツ科学」を前面に出していこうという動きがあったこと等が挙げられる。しかしながら，すでに前項で中森（1996）の主張を示した通り，こうした動きを憂慮する意見も根強い。伴（1987）は1987年すでにこの問題に対し，「議論は急務であるが，名称変更によってすべてが解決するわけでなく，『中身』が問題」であるとし，大学体育の可能性を大学教員が自覚して発展させる必要性を主張していた。また，体育は生身の人間をとらえる教育的営為で，人間が生きていくための知慧の獲得を直接の目的とするものであり，「体育は普遍的教育なり」という人間主義的発想のもとに体育の独自性を主張すべきとしている（伴1996b）。

こうした名称変更の是非に関する検証は未だ重要な課題として残っていると考えられる。ただし，こうした議論によって大学の体育教員らも，必修科目として胡坐をかいていた保健体育科目の変容に努力を続けることとなった。正課の授業以外に課外活動へ積極的参加や，体育・スポーツを通じた大学開放や地域貢献に努力していくこととなり，大学における存在意義をどう主張するかも課題となった。こうした努力の成果か，体育を必修とする大学が45％から66％に回復したという報告もある（杉山2011）。これには，大綱化による専門指向によって解体の危機にさらされた各大学の教養（一般教育）の見直し，進学率の上昇に応じた学生の質や指向の変化に対する初年次教育の重要性の高まり，社会が求める人材養成に対する大学機能の向上等の問題が顕在化し，少なからず保健体育の重要性が見直されつつあることも関係していると考えられる。こうした国内の社会的な流れと教育の本質的な部分をどのように読み解きながら大学体育を推進すべきか，現在の大きな課題であると考える。かつて本塾においても，大綱化後，体育研究所の主張として（学則上の変更はないまでも）体育実技に「スポーツクラス」，体育理論に「スポーツサイエンス」というサブタイトルをつけた。しかし，この名称は平成14年，「体育学講義」「体育学演習」「体育実技 A・B」という区分へ，単位数の変更も含めた学則改定を伴って変更された。この時議論されたのは，大学体育の普遍性を考慮した「やはり体育」という体育への回顧であった。しかしながら，その後体育科目の履修者は減少傾向にある。2013年に授業コマの見直しや独自のパンフレット作成によって増加に転じたものの，議論し努力を続ける必要がある。まさに，名称の問題ではなく中身の議論が重要である。

（3）保健・健康の視点

名称問題を顧みると，保健体育科目の保健に関する部分の議論も注目する必要がある。学習指導要領では昭和43年より，「人間形成やスポーツ文化の享受の基礎として，心身の健全な育成と生涯にわたる健康・体力の維持増進に貢献すること」が保健体育科目の目標に明記された。しかし，実は大学体育においてはその設置当初から重視され，「学生の健康を保持増進し，社会的・道徳的精神を涵養し，学生生活を豊かならしめ，社会生活で価値あらしめる基礎を作ること」が目的とされてきた。この伝統を引き継いでか，名称改変においては「健康・スポーツ」をキーワードにした大学も多かった。小林（1992）によれば大綱化以降の大学体育は「健康科学教育」「生涯スポーツ教育」「身体の教養教育」の３つの目的に類型化できたという。

国民の健康に関わる問題では，自殺者やうつ病・生活習慣病患者の増加が危惧され，「健康日本21」が提唱されている。これに加え，2000年代に入り高等教育の改革が求められ，大学体育がこうした健康づくりにも貢献することも求められている。体育系学術団体（公益社団法人全国大学体育連合，一般社団法人日本体育学会，公益社団法人日本女子体育連盟，日本体力医学会，全国体育系大学学長・学部長会，日本教育大学協会保健体育・保健研究部門）は，2009年「学士課程教育に関する共同声明」（公益社団法人全国大学体育連合2009），2010年「体育系学術団体からの提言2010，21世紀の高等教育と保健体育・スポーツ―活気と親しみにあふれるキャンパスと社会を構築するために―」（公益社団法人全国大学体育連合2010）を提示した。ここでは，大学の認証評価基準の１つである学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に学生の心身の健康を位置づけ「学士力」の１つとすること，そのため同じく認証評価基準の１つに挙げられる教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）において保健体育科目を重視するとともに，その教育効果を再認識し，活力ある社会の育成に大学が取り組むべきとし，全国の大学に対して大学体育の充実を求めている。

こうした動きに呼応するように，木内と橋本（2012）は，大学体育授業において学生への健康づくり介入を行うことの重要性を指摘している。大学体育の目標に掲げられた健康づくりを学び，実践し，獲得するというラーニング・アウトカムを提示すべく，介入研究を推進すべきであるという。一方，これからの体育は保健分野と体育分野を区別するべきであり，より運動，スポーツを重視すべきという考え方（北川2011）もある。また，菊（2004）は，わが国では健康意識の向上により，健康情報の増大が健康不安を煽り，「何のための健康か」よりも「健康であること」自体が目的化していると指摘する。そして，健康とはスポーツの持つ自由でプレイフルな性格やフロー状態によってこそ体験するものであると述べている。このように，我々は健康を教育することの難しさも十分認識した上で大学体育の進むべき道を議論すべきである。しかしながら，健全な身体の育成が，健康な身体状況を生むことには異論がなく，その根幹として「体力の維持増進」は重要である。この点に直接アプローチできるのは我々体育しかないことも自明であり，今後，

基盤研究において学生の体力問題に照準を合わせることも重要な課題であると考える。

２．体育研究所の教育研究を振り返る

（１）体育研究所紀要から見えるもの

体育研究所は1951年の設立以来，紀要を発刊し，50余年に渡り所員の研究成果を蓄積してきた。ただし，その内容は基本的に個人の研究分野を基礎とした投稿であり，冒頭にも述べたように体育研究所として核となる研究テーマが継続的に研究されたものではない。2000年の21世紀という節目と，慶應義塾150年の2008年に向けてプロジェクト研究を立ち上げ，所員の共同研究として「慶應義塾の体育・スポーツ」の今後について検討したものがあるが，いずれも継続性という点で弱いものであった。しかしながら，こうした体育研究所の研究の歩みを振り返り，基盤研究に活かすことも重要である。そこで，これまでの体育研究所紀要の概要を以下にまとめてみた。

2013年１月までに体育研究所紀要は52巻発刊され，掲載論文は合計275編であり，１巻当たり平均5.3編となった。しかし，図１に示した各年度の掲載数をみると，1975年から1984年，1994年から2003年の間は平均を上回る掲載数であったが，近年明らかに停滞傾向にあることがわかる。

次に主観的であるが研究分野について以下のようにおよその分類を試み，その比率を求めた。

１）人文・社会学分野１（体育・スポーツの理念，教育哲学に関するもの）

２）人文・社会学分野２（体育史，スポーツ社会学，スポーツ文化比較，法律関係等）

３）自然科学分野１（医学・運動生理学・バイオメカニクス・実験心理学等）

４）自然科学分野２（主に競技種目のコーチングに関するもの）

５）大学体育関連分野（塾生の体力・健康評価，運動実施の実態調査，授業研究等）

図２はこれら５つの分類の比率を示している。４）の自然科学分野２が81編（29.6％）で最も多く，続いて３）

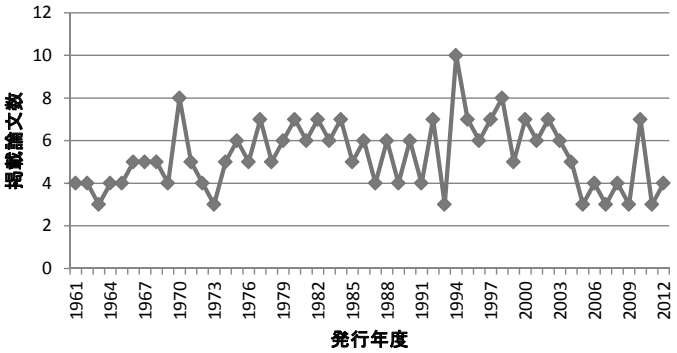

図１．体育研究所紀要掲載論文数の推移

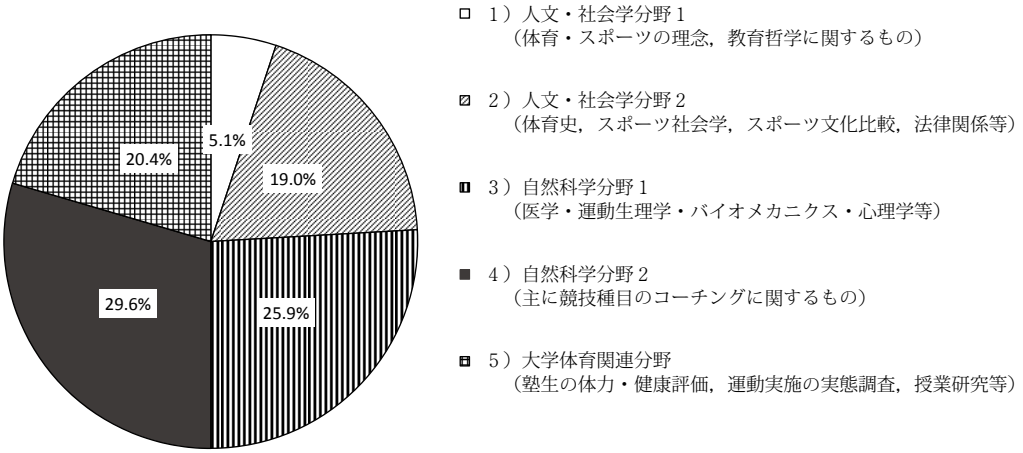

図２．体育研究所紀要掲載論文分野の分類（％）

の自然科学分野１が71編（25.9％）であり，自然科学分野で半数を超えている。人文・社会学分野は体育原理等の１）が14編（5.1％）と少ないが，２）のその他の人文・社会科学分野２の56編（20.1％）と合わせて1/4となった。そして，教育の研究である大学体育関連分野は19％で約1/5という結果であった。この分類は極めて大雑把であるが，これまでの体育研究所に「大学における体育研究」という視点が強く存在したかどうかを知るには十分と考えられる。分類１）の体育・スポーツの理念等に関する論文14編の内，８編は1971年以前のものであり，体育研究所の黎明期には体育の理念を検討する気運があった。例えば湯浅（1965）は新制大学の体育の実際について，

大学が用意するところの体育の運動のコースは多くの種目を多くの時間にわたってなされるべきである。しかし新制大学で多種目を充分な時間で与える事自体不可能である。

と述べ，基本体育に加えて選択体育において多くの種目と多くの体育会出身の先輩の指導性に直接学生が接することの有効性を述べている。また辰沼（1967）も

スポーツが文化行動の１つとして考えられる限り教育の過程に入ることは妥当であり，体育会先輩は伝統の深き体験者であり現在の情勢のよき認識者である　～中略～　学生は，この接触から汲みとることを期待するものである。

と述べており，本塾の大学体育の原点に長い体育会の歴史が存在したことがわかる。しかしまた辰沼（1967）は，「学生の大多数を占める大衆スポーツをいかに考えるか」という問題に関して

我々に与えられた教育の範囲は動機となるべき環境の提供であり，長き伝統と深き創造性を止揚しうる人間像が必要である。言い換えれば，その時の環境で大衆の価値志向が異なり，新しく芽生えるエネルギーの創出に適応してこそその動機を生み出し，大学の自由性が保証される。

と述べ，大学体育が目指すべき未来を哲学的に語っている。辰沼はこの後，保健体育の学問体系についても論文を出し，保健体育は文化行動の体育社会行動としての労働が対象となるという議論を提示している（辰沼1970）。

しかしながら，紀要掲載論文が増え始める1975年以降はこうした体育・スポーツの理念に関する研究が影をひそめることとなった。一方，実は塾生の体力・健康問題や運動意識調査，さらには授業研究等の大学体育関連分野の論文は1988年以前には12編しかなく，残りの40編は1989年以降，大綱化の変容とともに増加することとなる。こうした所謂FD（Faculty Development）に関わる研究は，黎明期の理念検討を十分に反映していないと言える。また言い換えれば，大綱化を越えて混迷の21世紀における体育理念を再検討できていないことも示唆している。多様な紀要論文の積み重ねは，個々の教員の専門性を反映し応用科学である体育の多様な研究課題に幅広く取り組んでいる証でもある。しかしながら，まず体育研究所は「体育」の未来を考え，その課題解決に強いベクトルを向けるべきと考える。

（２）プロジェクト研究報告とFD（Faculty Development）研究

ここまで，体育の在り方をスポーツ現象や文化を踏まえて再考していく重要性を述べてきた。それに加えて今後の基盤研究においては，本塾の体育に直接的な影響を与えるため，いわゆるFD（Faculty Development）を高める研究への取り組みが重要と考えられる。つまり，体育・スポーツの理念とその教育カリキュラムを基礎に大学体育に直接的に関連する研究を推進すべきである。基盤研究に先立って，プロジェクト研究報告2000では，「21世紀のスポーツ・健康教育　―慶應義塾を発信源として―」というテーマで，人文社会学的アプローチとして「学生のスポーツ実施と体育実技履修の実態調査」「学生のスポーツへの意識調査」，自然科学的アプローチとして「健康評価システムの活用」，実践的研究として「集中授業の授業評価」「剣道の素振り指導」「体育会部員の心理競技能力に関する検討」を行った。さらに，2008年のプロジェクト研究報告は５つのプロジェクト班に分かれ，「慶應義塾の体育における一貫教育について」「産学協同スポーツプロジェクトマネジメント」「スポーツ技術向上のための指導プログラムの開発」「塾生の身体機能及び形態の特徴とその評価に関する研究」「体育・スポーツに関する人文・社会学的研究」を展開した。これらの研究は，新世紀を迎える節目と慶應義塾150年の節目に体育研究所が慶應義塾に対してどのように貢献し存在意義を示すのか，という危機意識を背景に展開した部分があった。しかしながら，研究成果を基礎に体育研究所がどのような事業を推進すべきか，という点に組織的なコンセンサスが得られるまでには至っていないと考えられる。この理由の１つとして，2000年，2008年とも研究課題の発展性・継続性の弱さが挙げられる。例えば，2000

年には健康評価システムとして塾生の健康関連体力テストの標準値作成とその評価システムやヘルスチェック評価システムを開発した（村山2000）。しかし，10数年を経て新たなトレーニングルームが完成した現在，実質的には活用されていない。2008年には塾生への形態計測評価から健康・体力増進への関心を引き出すべく研究が進められ，評価ノルムが作成された（佐々木ら2008）が，健康関連テスト等とのリンクには発展せず，やはり現在十分活用されているとはいえない。これは研究成果を還元した事業展開という戦略に欠けていたことや関係各所（授業やトレーニングルーム解放）と連携がなくなってしまったためである。また，学生のスポーツ行動や意識に関する調査（近藤2000，野口ら2008）についても同様のことが言える。2000年と2008年は時期を経た検討としての違いはあるが，そこから得られた学生の意識や行動から何を導き何にアプローチするのか，発展的な検討がなされていないといえよう。

以上の反省点から，やはり理念研究を基礎に体育・スポーツのあるべき姿に組織的コンセンサスを得て体育研究所の進むべき方向性を定め，さらなる研究成果から一定の事業化を実現するという構図を描くべきであろう。この点でコアテーマの②に掲げるFD実践研究は，体育の教育理念を確認し，授業改革・教授法開発の実践として研究に取り組める。近年，基盤研究の立ち上げに先駆け，学生の成長に寄与する授業プログラム開発を目標に，自己効力感および社会的スキルの変容を尺度に体育実技の可能性を探る取り組みを始めた（加藤ら2011，野口ら2013，村山ら2013）。体育の教育効果の１つとして所謂コミュニケーション能力の向上や社会性のある態度・行動の獲得を挙げ，授業内容の検討を図ることが具体的な課題であった。現在のところ，体育実技が学生の自己効力感や社会的スキルの向上にプラス作用を持つことが確認できた。今後は多くの体育実技種目において介入プログラムを開発するべく研究を推進していくことが必要であり，こうした学生の変容を体育研究所の授業開講のねらいに定め，共通性を持った事業として取り組む体制づくりが重要である。

３．社会・大学の変化とともに

（１）大学改革の視点

現在，地球規模で複数の資本，情報，人の交流や移動が行われる現象，すなわちグローバリゼーションが拡大し，教育領域･大学にも波及している。国家，国際機関，教育産業等の各種アクターが大学を利用し，大学教育を商品化（顧客ニーズ・期待に沿うもの）する動きが国際的なものとなっている（吉田2013）。吉田（2013）によれば，大学教育は商品化・標準化され評価されるものとなり，質保証への対応が期待されるものとなった。しかしながら，グローバリゼーションの短期的視野を長期的視野に拡大する必要があり，現在的価値のみで評価することへの危惧も指摘しており，大学の固有の機能は，次世代の育成や次世代への学問の継承であるとも述べられている。このように，大学が目指すべき方向の決定権が多様なアクターに分散し，共通に目指す理念や哲学を持たないことは他にも指摘されている。広田（2013）は，歴史的に大学のあるべき姿を示してきたフンボルト理念のような「古い理念」が大学の「質」を支える重要なイデオロギーだったのではないかと述べている。そして，古い理念を鍛え直し，別のグローバリゼーションの可能性，マス化・ユニバーサル化の学生への配慮等の課題解決をする新しい理念哲学を作り出す必要性を指摘している。

また，松繁（2013）は，企業がクローバル視点で世界を拠点に仕事をする人材を求め，外国語能力が重要視されている現状にあって，逆に日本語の価値・日本語圏の知識や文化を高める戦略によってグローバル競争を勝ち抜く政策が重要と指摘している。この点から大学体育を考えるならば，日本の伝統的身体技法や運動・スポーツ文化を通じた日本人としてのアイデンティティ確立とそれを国際交流の武器と出来るような教育の視点も重要と考えられる。学習指導要領で武道・ダンスの必修化がなされたが，日本の体育教育プログラムを国際的商品として売り込めるような成果を蓄積する上で，大学は何が出来るか，再考の余地があろう。これも広田（2013）の言う，古い理念を鍛え直して新しい哲学を築くことにつながると考えられる。

（２）スポーツの社会的動きとともに

2011年スポーツ基本法が公布された。この公布は，大学体育にどのような意味を持っているだろうか？　菊（2011）は，スポーツ基本法の前文に示されたスポーツの捉え方に言及し，以下の様な指摘をしている。

前文に示されたスポーツの定義は，戦後のわが国の法的なスポーツの定義を踏襲したもので，教育としてのスポーツ＝体育のなかの運動競技・身体活動と同義であるが，冒頭の一文「スポーツは世界共通の人類の

文化である」とは矛盾している。つまり，スポーツは自発的な運動を基調とする文化であることを明確に規定すべきで，それに接する機会を国民に担保することが法的重要性と考えられる。また心身の健全な発達や健康・体力の増進はあくまでもこの様なスポーツの文化特性が尊重されて，初めて期待されるものである。

このように，法的な枠組みが作られたものにアカデミックな理論背景を持って批判的立場で改善を求めていく事が体育学・スポーツ科学に携わる研究者の使命である。しかし一方で,こうしたスポーツの真の重要性について,大学生を通じて社会に啓蒙していく事も大学研究者の出来る役割ではないだろうか。同様の要素として2020年の東京オリンピック開催決定の話題がある。オリンピックが商業主義に凌駕され，また政治の政策カードに利用されているという批判は多い（例えば稲垣2013)。また，そもそもオリンピックのねらいはオリンピズムという理念を基礎に，スポーツを人間の調和のとれた発達に役立て，人間の尊厳保持に重きを置いた平和な社会の推進にある（ジム・パリ―とヴァシル・ギルギノフ2008)。しかし，こうしたオリンピック・ムーブメントの高まりよりも，メダルの数や経済効果に関する話題がメディアから押し寄せてくる。今や，我々は日常的にスポーツの華やかなシーンやドラマのような展開に熱狂し感動することに慣れてしまっている。そのこと自体は問題ではないが，スポーツ文化とは「見る」「支える」だけではない。菊（2004）が指摘する「プレイフル」な実体験によって継承されているものである。その営みの中にオリンピック精神が息づき，その先にオリンピアード（オリンピック競技会）がある，ということが重要である。従って，ここでも大学体育はオリンピック理念を伝える教育機関としてその役割の一端をなすことが出来るはずである。

基盤研究の３つ目のコアテーマである学生のスポーツ行動や大学スポーツの在り方に関する検討は，こうしたスポーツの持つ社会的役割を背景に，大学という拠点から発信される必要がある。キャンパスや地域におけるスポーツ活動，体育会に関する諸課題等も大学の機能を考える上で重要な課題と考えられる。今，大学は進学率の高まりとともに社会変動に対応可能な人材育成が求められている。「スポーツへの教育」（佐伯1973）が今後，社会的要請となりうる可能性もある。

ま と め

現在，社会情勢が不安定な中，大学の質保証が求められるとともに,体育教育が青少年の育成に貢献し,スポーツ活動が社会を活性化することが期待されている。そうした現状を鑑みて，慶應義塾大学体育研究所は基盤研究を立ち上げ，大学体育の課題を捉え，学術的立場から継続的に検証・提案を行うこととした。そのスタートに当たり，核として掲げた３つのテーマについての理論的検討と問題点の整理を行った。以下に主な所見を示す。

・「体育」と「スポーツ」には類似性もあるが，両者の違いを議論する必要がある。特に体育研究所の教育に関する研究においては，体育・スポーツの理念や哲学的検討が不足していた。従って,「第１のテーマ：大学体育の教育理念とカリキュラム」に関する理論的検討が重要課題である。

・グローバル化による大学改革が社会的要請となり，教育プログラムの開発（FD 実践）が学生の育成に繋がる必要がある。その視点には「運動技術の獲得」のみならず「体力・健康」「コミュニケーション能力」「日本の伝統文化」等，多様なものがある。

・そのため「第２のテーマ：体育の FD 実践，授業プログラム」を多彩に展開することが重要であるが，教育理念に根差し，組織的コンセンサスを持った大学体育の実践を可能にする研究が求められる。

・スポーツ基本法公布やオリンピック開催を契機に,「スポーツへの教育」にも目を向け，大学体育の存在意義を示すべきである。そのため，スポーツ振興（課外活動）の推進をはかるべく「第３のテーマ:学生のスポーツ行動および大学におけるスポーツ」に関する研究の推進も課題となる。

文　献

伴　義孝（1989）大学一般教育としての保健体育科目を考える　大学体育の改造と使命―関西大学におけるカリキュラム改定を踏まえて―．体育の科学．39（10），789-795

伴　義孝（1996a）「体育とは何か」を問う・完．体育の科学．46（6），508-512

伴　義孝（1996b）体育とは何か―大学改革論議からの発信―．関西大学出版部．43-62

広田照幸（2013）日本の大学とグローバリゼーション．広田照幸他編著　グローバリゼーション，社会変動と大学．岩波書店．66-69

稲垣正浩（2013）オリンピックはマネーゲームのアリーナか．世界．11月号，70-77

ジム・パリー，ヴァシル・ギルギノフ，舛本直文訳著（2008）オリンピックのすべて　古代の理想から現代の問題まで．大修館書店．16-18

加藤大仁，村山光義，須田芳正，村松　憲（2011）学生の成長に寄与する体育科目の再構築に向けた基礎的検討― 一般性自己効力感，社会的スキルの変化に着目して．慶應義塾大学体育研究所紀要．50（1），9-22

慶應義塾大学体育研究所（2012）慶應義塾大学体育研究所設立50年記念シンポジウム報告書．慶應義塾大学体育研究所

菊　幸一（2004）健康の政治学（2）：所謂「健康」を超えて．体育の科学．54（9），739-743

菊　幸一（2011）スポーツ基本法の社会学的考察．体育の科学．61（12），931-935

北川　薫（2011）大学体育雑感．大学体育．98，5-11

木内敦詞，橋本公雄（2012）大学体育授業による健康づくり介入研究のすすめ．大学体育学．9，3-22

小林勝法（1992）新しい大学体育の構想．文教大学国際学部紀要．2，73-88

近藤明彦（2000）学生のスポーツ・運動に対する意識．慶應義塾大学体育研究所プロジェクト研究報告2000．25-36

公益社団法人全国大学体育連合（2009）学士課程教育に関する共同声明．http://120.29.167.62/2013/wp-content/uploads/2012/10/4fe6c633d7af710e8cdb50d02834cd6b.pdf 2013.11.1閲覧

公益社団法人全国大学体育連合（2010）体育系学術団体からの提言2010　21世紀の高等教育と保健体育・スポーツ―活気と親しみにあふれるキャンパスと社会を構築するために．http://120.29.167.62/2013/wp-content/uploads/2013/04/fd84a4b16c1e0bbffe5ba5b6d8160203.pdf　2013.11.1閲覧

前川峯雄（1970）体育原理　現代保健体育学体系1．大修館書店．70-72

松繁寿和（2013）グローバル化による競争環境の変化と求められる人材．広田照幸他編著　グローバリゼーション，社会変動と大学．岩波書店．pp111-137

村山光義（2000）慶應義塾大学おける健康評価システムに関する検討．慶應義塾大学体育研究所プロジェクト研究報告2000．39-51

村山光義，加藤大仁，野口和行，須田芳正，村松　憲（2013）体育実技履修学生の社会的スキル向上及び自己効力感の水準に関する基礎的検討．慶應義塾大学体育研究所紀要．52（1），21-32

中森孜郎（1996）教育としての体育．大修館書店．pp7-8

佐伯聰夫（1973）運動文化と学習指導．学校体育．26（10），76-81

中村敏雄（1987）体育とは何か．中村敏雄・高橋健夫編　体育原理講義．大修館書店．2-11

野口和行，近藤明彦，加藤大仁，山内賢（2008）大学生のスポーツ・運動行動とその意識に関する調査．慶應義塾大学体育研究所プロジェクト研究報告2008．97-109

野口和行，須田芳正，村松　憲，村山光義，加藤大仁（2013）学生の社会的スキル向上を目指した体育実技実践の試み．慶應義塾大学体育研究所紀要．52（1），11-20

佐伯聰夫（1996a）学校体育の戦後50年を考える―21世紀への序章のために．学校体育．49（1），10-13

佐伯聰夫（1996b）生活需要から文化需要へ―スポーツの文化的教授能力の開発．楽しい体育の授業．78

佐々木玲子，村松　憲，牛山潤一，奥山静代，村山光義（2008）塾生の形態および身体機能特性とその評価　～評価ノルム作成の試み～．慶應義塾大学体育研究所プロジェクト研究報告2008．53-62

佐藤臣彦（1991）「体育・スポーツ」から「体育」と「スポーツ」への概念的分離独立―スポーツ科学体系化への基点としての概念的検討―．体育の科学．41（10），805-810

佐藤臣彦（1999）体育学の対象と学的基礎．体育学研究．44（6），483-492

杉山　茂（2011）スポーツは誰のためのものか．慶應義塾大学出版会．28-31

辰沼広吉（1967）新制大学における体育の価値．慶應義塾大学体育研究所紀要．7（1），1-11

辰沼広吉（1970）保健体育の学問体系における位置．慶應義塾大学体育研究所紀要．10（1），1-5

友添秀則（2009）体育の人間形成論．大修館書店．38-39

宇土正彦（1986）体育授業の系譜と展望，大修館書店

吉田　文（2013）グローバリゼーションと大学．広田照幸他編著　グローバリゼーション，社会変動と大学．岩波書店．15-42

湯浅徹平（1965）新制大学における保健体育の教育について．慶應義塾大学体育研究所紀要．5（1），1-6